資 料 5

Ⅲ その他

1 動物愛護推進員の委嘱状況について

	県	広島市	呉市	福山市	
委嘱時期	平成22年6月	平成 23 年 3 月	平成 22 年 4 月	平成 23 年 2 月	
委嘱人数	22 名(獣医師 14 名, 愛玩動物飼養管理 士 8 名)	22名(獣医師 12名, 愛玩動物飼養管理 士 6名, ペットショ ップ連合会 4名)	7名(獣医師1名, 愛玩動物飼養管理 士2名,その他4名)	4名(獣医師1名, 愛玩動物飼養管理 士3名)	
活動内容	・不妊去勢,譲渡の斡旋,適正飼養等の相談への助言・啓発ポスターの掲示,リーフレットの配布等の普及啓発・行政が行う動物愛護のつどいのイベント等への参加,協力				

2 動物愛護推進員に対する研修について

- ・研修については、各センターで実施。
- ・動物愛護推進員の意見交換会を県及び3市合同で、10~11月頃に開催予定。

3 犬及びねこの引取方法の改正について(情報提供)

(1) 引取方法の改正状況について

	県	広島市	呉市	福山市
引取り方法の 見直し	・98 定点→24 定点 ・引取り回数 2 回 以下/月	10 定点→6 定点	定点変更なし	24 定点→16 定点
所有権放棄引 取りの有料化	平成23年7月1日 から実施	平成24年4月以降 実施予定	平成23年7月1日 から実施	検討中

(2) 所有権放棄された犬及びねこの引取手数料の有料化について

【実施年月日】 平成23年7月1日から

【実施区域】 県・呉市(広島市・福山市除く)

【目的】 ・飼い主が安易に犬・ねこを手放すことを防止する

・終生飼養に対する責任の自覚を促す

【引取手数料】 成犬・成ねこ(生後91日以上) 1頭(匹)につき 2,000円

仔犬・仔ねこ(生後90日未満) 1頭(匹)につき 400円

【有料化実施に係る対応状況】

県	呉市
○広報の実施	○広報の実施
⇒ホームページ,県広報誌,報道機関,	⇒ホームページ,市広報誌,
市町広報誌,リーフレット配布,	リーフレット配布掲示
LAN により県職員へ情報提供	○ペットの遺棄に係る苦情・問合せは、昨年
○監視時、ペットの遺棄防止を徹底するた	度比較して特に変化なし
め、パトロールを強化	
○ペットの遺棄に係る苦情・問合せ:2件	
⇒昨年度比較して特に変化なし	